

意見書案第1号

新型コロナウイルス感染症拡大に対する国の支援を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和2年5月1日提出

提出者 長門市議会議員 重 廣 正 美

賛成者 長門市議会議員 重 村 法 弘

賛成者 長門市議会議員 岩 藤 睦 子

長門市議会議長 武 田 新 二 様

新型コロナウイルス感染症拡大に対する国の支援を求める意見書

日本国内においても流行している新型コロナウイルスは、急速に感染範囲を広げ、死者を含め多くの感染者が発生しており、感染ルートが明らかでない患者の発生や、一部地域では小規模患者クラスター（集団）が把握され、その数は日増しに増加の様相をみせ、予断を許さない状況となっている。

本年4月7日、国は新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、7都府県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出し、16日には対象を全国に拡大した。これに伴い、観光客の減少、各種イベントの中止や延期、感染症による事業縮小などにより、飲食・観光・運輸・宿泊・小売等あらゆる分野で経営と雇用、市民生活に深刻な影響を及ぼしている。

本市においても、感染症対策と併せて、緊急の経済対策を打ち出しているものの、基礎自治体には制度的にも、財政的にも一定の限界があり、新型コロナウイルスによる感染拡大を抑制し、市民の暮らしと経済を守るために、国と地方公共団体が一体となった迅速かつ適切な対応が求められている。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症拡大防止と市民生活と地域経済への対策強化を迅速に講ずるよう下記事項を強く要請する。

記

- 1 新型コロナウイルスに対する国民の誤解や不安を払拭し、冷静な行動を促すためにも正しい情報を迅速かつ積極的に発信すること。また、感染者への徹底した追跡調査を行いつつ、感染者及び感染の可能性のある人等が不当な不利益を被らないよう、最大限の配慮をしながら、正確な情報提供に努めること。
- 2 PCR 検査体制を強化するとともに、感染の拡大防止に最も有効な方法である予防薬を早急に開発すること。また、感染者に対する治療薬の開発に努めること。
- 3 医療機関において適切な対応ができるよう医療体制、必要な医療用マスク、防護服、消毒薬等の確保に万全を期すこと。また、高齢者福祉施設、児童福祉施設等において、必要な感染予防対策がとられるよう迅速な支援を行うこと。

- 4 マスクや消毒薬等、国民の感染予防に資する衛生資材の安定的な供給体制を早急に確保すること。
- 5 感染者の流入を防止する観点から、水際対策を更に徹底すること。
- 6 経済的な影響を大きく受ける中・小規模事業者、個人事業主、第1次産業従事者等に対する支援を徹底するなど、景気後退に備え万全の体制を整備すること。
- 7 その他、地方自治体及び医療機関が実施する感染症対策への技術的、人的、財政的な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年5月1日

長門市議会

[提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣]